

# 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】放射性物質による環境汚染からの回復等

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
放射性物質による環境汚染からの回復等	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組	1~9
	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握	10~16
	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組	17、18

## 【調査票一覧】

- |       |   |                        |
|-------|---|------------------------|
| 1     | 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施                           | 【環境省】                  |
| 2     | 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等                           | 【環境省】                  |
| 3     | 放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進                           | 【文部科学省】                |
| 4     | 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業                         | 【農林水産省】                |
| 5     | 森林における除染等実証事業                                     | 【農林水産省】                |
| 6     | 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発                              | 【農林水産省】                |
| 7     | 農地除染対策実証事業  | 【農林水産省】                |
| 8     | 「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表     | 【環境省】                  |
| 9     | 研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム「放射線計測領域」              | 【文部科学省】                |
| ----- |   |                        |
| 10    | 福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業                             | 【復興庁】                  |
| 11    | 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策                            | 【環境省】                  |
| 12    | 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション                         | 【内閣府、消費者庁、厚生労働省、農林水産省】 |
| 13    | 安全・安心のための子供の健康対策支援事業(学校給食安心対策事業)                  | 【文部科学省】                |
| 14    | 放射線による自然生態系への影響調査                                 | 【環境省】                  |
| 15    | 放射線安全研究の強化(独立行政法人放射線医学総合研究所運営費交付金(東日本大震災復興特別会計))  | 【文部科学省】                |
| 16    | 【再掲】放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進                       | 【文部科学省】                |
| ----- |   |                        |
| 17    | 放射性物質による環境汚染対策への検討                                | 【環境省】                  |
| 18    | 【再掲】「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表 | 【環境省】                  |

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施		
施策等の目的・概要	対策地域内廃棄物及び指定廃棄物について、国の責任において着実に処理を進める。 また、市町村等が行う農林業系廃棄物(8,000Bq/kg以下)の処理を促進する。		
施策等の実施状況・効果	<p>○対策地域内廃棄物については、市町村ごとに帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入完了目標を定め、平成25年度末時点で、檜葉町、川内町、大熊町の3町については搬入を一通り完了。南相馬市についても目標通り、一部を除き搬入完了。仮置場への搬入後の災害廃棄物の処理については、各市町村と随時調整を行いつつ、処理のスケジュールを設定。既に一部市町村で仮設焼却施設の設置場所を確保し、順次建設を進行中。</p> <p>○福島県内の指定廃棄物については、8,000Bq/kgを超え、10万Bq/kg以下のものは既存の管理型処分場、10万Bq/kg超のものは中間貯蔵施設に搬入する方針。平成25年12月に管理型処分場の活用と中間貯蔵施設の設置について、計画案を提示し、受け入れ要請を行った。</p> <p>この案について、平成26年2月に福島県知事より、配置計画を見直すよう申し入れがあったことから、3月27日に管理型最終処分場内に計画していた固定化施設等の設置場所を見直すなどを回答。</p> <p>また、下水汚泥や農林業系廃棄物などの指定廃棄物については、保管が長期化すると、腐敗や臭気などのおそれがあることから、性状を安定させ、保管スペースを確保する観点から、焼却等の減容化事業を実施。</p> <p>福島県以外の指定廃棄物については、保管がひっ迫している関係5県(宮城県・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県)において、昨年10月の有識者会議で決定した処分場候補地選定のベースとなる案に基づき、宮城県では、昨年11月に選定手法を確定し、本年1月に詳細調査候補地を3ヵ所提示。栃木県では昨年12月、千葉県では本年4月に選定手法が確定、選定作業を実施中。</p> <p>○また、8,000Bq/kg以下の農林系廃棄物については、その処理を支援する事業を実施しており、平成25年度末までに岩手・福島・群馬の12市町の焼却施設で処理を開始。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース)： 9,307,651 千円</p> <p>平成25年度(執行ベース)： 算出中</p> <p>平成26年度(当初予算)： 133,012,304 千円</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>対策地域内廃棄物については、災害廃棄物及び家の片付けごみの処理割合により効果を把握。</p> <p>指定廃棄物については、進捗している指定廃棄物の処理事業の数及びそれらの事業によって行った指定廃棄物の処理量および処分量によって効果を把握。</p> <p>8000Bq/kg以下の農林系廃棄物については、各市町村に対し、焼却処理を支援する事業があることから、その進捗している市町村数及び処理量によって効果を把握。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>対策地域内廃棄物については、避難指示解除準備地域及び居住制限区域について、避難されている方々の帰還を推進する観点から、その妨げとなる廃棄物を速やかに撤去し、仮置場に搬入することを優先の目標として進める。仮置場への搬入後の処理についても、仮設焼却施設の設置場所が確保できたところから順次建設を進めていく。</p> <p>指定廃棄物については、福島県においては、既存の管理型処分場(8000Bq/kg超10万Bq/kg以下)の活用及び中間貯蔵施設(10万Bq/kg超)の設置に向けて地元との調整を行う。宮城県においては、詳細調査が開始できるよう、また、栃木県・千葉県においては、選定手法に基づき、詳細調査の候補地を選定し、地元との調整を行いつつ、早急に候補地を決定できるよう進める。その他の県においても、各県内での処分場の確保を進めていく。</p> <p>8000Bq/kg以下の農林系廃棄物については、補助金を活用した処理が進むよう、各市町村に働きかけていく。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって飛散した放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するために、除染等の措置等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>放射性物質汚染対処特措法の成立(平成23年8月成立、平成24年1月全面施行)を踏まえ、特措法に基づく基本方針の閣議決定、関係政省令の制定、除染関係ガイドラインの作成等を実施。これらの仕組みにのっとり除染等の措置等に取り組んでいるところ。具体的には、国が直接除染を実施する地域(除染特別地域)については、11市町村で除染実施計画を策定し、除染作業を実施しており、そのうち4市町村(田村市、楡葉町、川内村、大熊町)においては計画に基づく除染が終了した(平成26年4月現在)。また、市町村が中心となって除染を実施する区域(汚染状況重点調査地域)についても計画策定予定の94市町村すべてにおいて除染実施計画が策定され、作業が進められているところ。そのうち福島県外の16市町村では計画に基づく除染等の措置が完了し、その他の市町村においても、除染が着実に進捗している(平成26年3月末現在)。</p> <p>また、福島県内で発生した除染に伴う土壌や廃棄物等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設の整備については、中間貯蔵施設の設置候補地におけるポーリング調査の実施や、有識者からなる検討会などの結果を踏まえて、平成25年12月に、国から福島県並びに大熊町、双葉町、楡葉町及び富岡町に対して、中間貯蔵施設等の案を提示して、受け入れ要請を行った。この案について、平成26年2月に福島県から見直しの申入れがなされ、これを踏まえて3月に、国から中間貯蔵施設を大熊町及び双葉町に集約するなどの回答を行った。その後、4月に、国から福島県並びに大熊町及び双葉町に対し、生活再建築等について改めて説明を行い、住民説明会の開催について了解を得て、5月31日から6月15日にかけて福島県内及び県外で合計16回開催した(平成26年6月現在)</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):273,801,897千円		
	平成25年度(執行ベース):345,409,320千円		
	平成26年度(当初予算):359,364,330千円		
施策等の効果の把握方法	<p>除染特別地域及び汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況を随時確認。</p> <p>除染実施前後及び事後においてモニタリングを実施し、線量の低減状況及び除染効果の維持を確認。</p> <p>除染の効果等に関するデータを取りまとめ、環境回復検討会等で随時確認。</p>		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除染特別地域については、平成25年12月に実施した除染実施計画の見直しを踏まえ、除染事業の実施に当たっては復興の動きとの連携や除染の加速化・円滑化により可能な限り工期の短縮化をはかるとともに、進捗状況を見える化する。</li> <li>・汚染状況重点調査地域についても、国が財政的・技術的な措置をしっかりと実施し、除染の加速化をはかる。</li> <li>・中間貯蔵施設の整備については、平成27年1月の搬入開始に向け、関係省庁との連携の下、政府一丸となって取り組んでいく。</li> </ul>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	文部科学省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進		
施策等の目的・概要	住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、(独)日本原子力研究開発機構において福島県等の地方自治体や国内外の研究機関、民間企業等と連携・協力しながら、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境(水、土壌等)の回復に向けた環境修復技術や、放射線測定に関する技術開発、放射性物質の環境動態等に関する研究等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、放射性物質回収・除去技術等の開発を進めるとともに、高価格である高分子捕集材を安価に製造するため量産化技術を研究開発しており、成果の一部は既に実用化されている。また、効率的な除染を目指して超高圧水を用いた除染の技術実証を進めるとともに、更なるコスト削減に資する研究開発を実施しており、これらの成果は自治体等において活用されている。</p> <p>・平成25年度は、土壌の粘土鉱物に対するセシウム吸着状態を解明するとともに、湿式分級法の最適化等の実施等、効率的な除染に資する技術開発を実施した。また、無人ヘリにより地上の放射性物質の量を精度よく測定、比較することで除染効果の迅速な把握が可能となるシステムを実証している。さらに、自治体等において除染の効果や、大まかな費用の把握が可能となる除染効果評価システムを開発し、自治体に提供している。</p> <p>・平成26年度は、セシウム吸着状態のサイトの構造や化学結合特性を解明するとともに、セシウムの移動特性等を把握する研究開発を進めるとともに、放射性核種の移行予測技術の高度化を目指して、シミュレーションモデルの作成、解析を実施する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 2,610,409</p> <p>平成25年度(執行ベース): 4,981,000</p> <p>平成26年度(当初予算): 5,193,343</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>効率的な除染に資する高分子捕集材の量産化等、民間企業への成果移転を行う。</p> <p>また、除染効果評価システム開発や、無人ヘリによる汚染状況評価のための放射能測定技術の高度化、放射性核種移行に関する将来予測技術の研究について、汚染された地域での実証を行い一定の成果を得る。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度より実施しており、研究開発の成果を福島県等の地方自治体や民間企業等の除染の実施主体に移転し、さらに研究開発の過程で得られた知見に基づく助言を自治体等に行っている。また、除染に係る技術・知見については、環境省や自治体で策定している除染関係ガイドラインや除染作業に係るマニュアルへ反映されている。</p> <p>一方で、住民のニーズは除染の進捗によって変化しており、一度除染した地域が放射性物質の移行により再汚染される等の懸念に対しては、中長期的な放射性物質の移行を予測できるよう、環境動態の研究を進めることが重要となっている。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	農林水産省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業		
施策等の目的・概要	東日本大震災に伴い発生した原子力発電所事故により放射性物質に汚染された地域では、避難している住民等のふるさとへの帰還等に向けて除染等を推進することとしているが、地域の約7割を占める森林は、水源のかん養など公益的機能を担っており、慎重な取扱いが必要。このため、災害等による放射性物質の拡散を防止しつつ、徐々に低減させていく技術の検証・開発を行う。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、福島県広野町で実施し、その結果を「森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する技術的な指針」として取りまとめ、平成24年4月に公表した。</li> <li>・平成24年度は、福島県川内村等で実施し、その結果を取りまとめ、平成25年8月に公表した。</li> <li>・平成25年度は、福島県川内村等で、平成26年8月末まで繰越して実施中である。</li> <li>・平成26年度は、福島県川内村等で実施予定であり、契約手続きの準備中である。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成23年度(執行ベース): 81,960		
	平成24年度(執行ベース): 870		
	平成25年度(執行ベース): 186,395		
	平成26年度(当初予算): 100,000		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	<p>今後は、森林内の放射性物質の分布状況が変化してきていることを踏まえつつ、これまでの実施箇所での継続的なモニタリング、より効果的・効率的な技術の検証・開発を進めていく。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	農林水産省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	森林における除染等実証事業		
施策等の目的・概要	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を用いて、森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術を各地域で効果的に導入していくために必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を推進する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、福島県内18市町村で実施し、実証データを収集・蓄積した。</li> <li>・平成24年度は、福島県等7県、29市町村及び飯舘村内国有林で実施し、実証データを収集・蓄積した。</li> <li>・平成25年度は、福島県等6県、57市町村及び飯舘村内国有林で実施し、実証データを収集・蓄積した。</li> <li>・平成26年度は、福島県等5県、53市町村及び飯舘村内国有林で実施中(国有林は契約手続き中)である。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成23年度(執行ベース): 12,042		
	平成24年度(執行ベース): 419,730		
	平成25年度(執行ベース): 580,452		
	平成26年度(当初予算): 1,251,910		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	引き続き、森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された新たな技術等を現場レベルで効果的に導入していけるよう取組を推進する。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	農林水産省
部局名	農林水産技術会議事務局	課室名	研究統括官(食料戦略、除染)室
担当者名	古賀 伸久	直通番号	03-3502-2549
e-mail	<a href="mailto:nobuhisa.koga@nm.maff.go.jp">nobuhisa.koga@nm.maff.go.jp</a>		
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発		
施策等の目的・概要	被災地での営農の早期再開のため、農地土壌除染技術体系の構築・実証、高濃度汚染農地土壌の現場における処分技術の開発及び農地から放出される放射性物質の動態予測技術の開発を行う。研究独法、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、技術開発等を実施。		
施策等の実施状況・効果	<p>・開発した農地の除染方法は、環境省の除染関係ガイドライン第2版に掲載されている。作業効率が高く、精度良く削り取りの深さを調整できる表土削り取り機、用排水路、法面、畦畔、農道等農地周辺の除染機、水による土壌攪拌・除去技術を開発し、実証試験により、空間線量率、土壌中の放射性セシウム濃度、農産物中の放射性セシウム濃度が低減することを確認済み。</p> <p>・米、大豆、そばについて、放射性セシウム濃度が高まる要因や対策を整理し、得られた知見は平成26年1月(大豆、そば)と3月(水稻)に公表され、現場での営農指導のための資料として広く活用されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 191,440千円</p> <p>平成25年度(執行ベース): 213,158千円</p> <p>平成26年度(当初予算): 213,152千円</p>		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度より実施しており、成果の活用により、汚染の程度や地目に応じた農地の除染が進められるとともに、米、大豆、そば等において、放射性物質濃度の基準値を超過する農産物の発生が大幅に減少する等の効果が出ている。</p> <p>一方で、①除染後農地の省力的管理技術の開発、②あんぼ柿や牧草等課題が残されている品目に対応した放射性物質対策技術やカリ施用卒業のための土壌リスク判定技術の開発、③森林やため池等の農地周辺から農地への放射性物質流入特性の解明等、残された課題の解決に取り組むことを検討。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	農林水産省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	農地除染対策実証事業		
施策等の目的・概要	<p>開発された農地除染技術を様々な現地条件において工事実施レベルで実証し、適用可能な対策工法として確立することにより、着実に除染対策を推進し、被災者のふるさとへの帰還、営農再開の早期実現に資する。</p> <p>開発された農地の除染技術ごとに現地条件が異なる複数のほ場において、工事実施レベルで実証を行い、作業手順、施工方法、土壌の飛散防止対策、オペレータの安全対策、安全な作業工程等を検証し、作業マニュアルを策定する。また、対策工法の効果を検証するため、対策実施前後における農地の放射性物質含有量の確認、空間線量・地下水等のモニタリング調査を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度に、福島県飯舘村及び川俣町の40haの農地を対象に表土削り取り等の農地除染技術の実証工事を実施し、表土削り取りによって作土層の放射性セシウム濃度が8割から9割程度減少する等の効果を確認している。あわせて、農地の除染の実施に当たり必要となる調査、設計、費用の算定(積算)、施工管理等の情報を取りまとめ、「農地除染対策の技術書」を作成、公表している。これらの成果は、除染の事業主体となる環境省、市町村等において広く活用されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 1,732,百万円		
	平成25年度(執行ベース): -		
	平成26年度(当初予算): -		
施策等の効果の把握方法	<p>当該施策の進捗状況は農地除染対策実証工事の面積で把握しており、当初目標通り40haの農地において実証工事を実施した。また、除染後の農地において農作物の作付を行うことにより、除染の効果の確認を行っている。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度で完了している。その成果は「農地除染対策の技術書」等としてとりまとめ、公表しており、除染の現場において活用されるなどの効果が出ている。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングに関して、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において策定された「総合モニタリング計画」に沿って関係府省、福島県等が陸域、海域のモニタリングを実施し、その結果を原子力規制委員会等が取りまとめ公表。 原子力規制委員会としては、原子力規制委員会設置法に基づく原子力利用における安全の確保を図るために、福島県を中心として、航空機モニタリングやサーベイメータを用いた空間線量率のモニタリング、海洋モニタリング等を実施し、その結果を公表。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成23年8月2日に、原子力災害対策本部の下に設置された第二回モニタリング調整会議において、「総合モニタリング計画」を策定(平成24年3月15日改定)、同計画に沿ったモニタリング体制を整備するとともに関係府省、福島県等とともにモニタリングとその結果の公表を開始した。</p> <p>・平成24年4月1日及び平成25年4月1日に「総合モニタリング計画」を改定。引き続き、関係府省、福島県等とともにモニタリング体制を整備しモニタリングとその結果の公表を実施した。</p> <p>・また、平成25年9月13日に東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏洩問題等を踏まえ、「海洋モニタリングに関する検討会」を設置。同検討会での議論も踏まえ、平成26年度4月1日に同計画を改定し、海洋モニタリングを強化。</p>		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(執行ベース): <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境放射能水準調査等委託費(1539百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>・海洋環境放射能総合評価委託費(769百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>・放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1823百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
	平成25年度(執行ベース): <ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射能水準調査等委託費(1586百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>海洋環境放射能総合評価委託費(696百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(2556百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1306百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>環境放射線測定等の充実(702百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業(461百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
	平成26年度(当初予算): <ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射能水準調査等委託費(1863百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>海洋環境放射能総合評価委託費(1199百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(2922百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1344百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>環境放射線測定等に必要な経費(1185百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
施策等の効果の把握方法	モニタリング結果を公表している、規制委員会のホームページ( <a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html">http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html</a> )へのアクセス数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度: 9,175,059件</li> <li>・平成25年度: 5,495,858件</li> </ul>		
今後の課題・方向性等	総合モニタリング計画に基づき、今後も引き続き着実なモニタリングを実施し、その結果の公表に努める。また、公表方法をより分かりやすくするよう、改善に努める。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	文部科学省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	a)事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム「放射線計測領域」		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響から復興と再生を遂げるため、放射線計測に関して、行政ニーズ、被災地ニーズ等の高い要素技術の開発及び、プロトタイプ機の開発、性能実証、システム化、その他実用化を促進するための新たな技術開発を行う。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年に17課題、平成25年に5課題採択した。研究開発が終了した課題については、現地試験や実用化の段階にあり、その他の課題については引き続き、研究開発を継続している。</p> <p>具体的な現場実装や実用化の事例を以下に示す。  「食品放射能検査システム」  米や青果等の非破壊検査機器。厚生労働省の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に準拠しており、消費者の食の安全・安心を確保する。平成24年8月に製品化され、福島県内各地の農協等に納品された。  「小型・軽量ガンマ線撮像用コンプトンカメラ」  放射性セシウム134、137の分布を画像化できる機器について、従来よりも小型化・軽量化・低価格化した機器を開発。除染作業の効率化への貢献が期待される。平成25年11月から現地で活用されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):1,292,121		
	平成25年度(執行ベース):1,550,721		
	平成26年度(当初予算):859,897		
施策等の効果の把握方法	課題ごとに研究開発の進捗状況を確認し、現場実装や実用化に向けた取り組みを把握する。		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線計測領域の担当総括による開発チームへの技術的な指導強化により開発成果のさらなる創出に努め、引き続き行政ニーズ、被災地ニーズの高い放射線計測分析技術・機器・システムの開発を推進する。</li> <li>・開発成果の活用、普及をさらに進めるため、展示会等への開発成果の展示や被災地の自治体関係者らユーザーへのアピールのため、公開シンポジウム等を開催する。</li> </ul>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	復興庁
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所における事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施する。		
施策等の実施状況・効果	福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業では、帰還加速のための取組の1つとして「住民の安全安心」事業(放射線リスクなどに関する対話集会等への支援など)を実施。なお、平成25年度補正予算において、福島再生加速化交付金が創設されたことに伴い、「住民の安全安心」事業は福島再生加速化交付金へ移管された。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):実績なし		
	平成25年度(執行ベース):4,929,431千円の内数		
	平成26年度(当初予算):福島再生加速化交付金へ移管		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	—		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策		
施策等の目的・概要	<p>今般の福島原発事故を受け、福島県の「福島県民健康管理基金」に交付金(平成23年度二次補正:782億円)を拠出するなど、福島県の住民の健康確保に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価等について国として実施すべき事業を行うとともに、健康不安対策についても着実に進めていく。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県では、(国が供出した交付金を活用して)全県民を対象に県民健康調査として、被ばく線量の把握、事故時に18歳以下であった方を対象とした甲状腺超音波検査などを実施している。また、子どもや妊婦を対象とした、ホールボディカウンター検査による内部被ばく検査も実施している。加えて、健康診断のきめ細やかなフォローや、健康管理の情報発信を行う拠点(放射線医学県民健康管理センター)を整備するための予算(平成24年度:60億円)を措置した。</li> <li>・被ばく線量評価等に関する調査研究については、事故初期のヨウ素等短半減期核種による内部被ばく線量の推計手法の開発を実施し、福島県で比較的線量が高い地域での甲状腺被ばく線量の推計値を得た。また、UNSCEARやICRP等の国際機関に所属する専門家が参加する国際シンポジウムを2回開催し、福島県関係者との交流や知見の共有等も実施した。</li> <li>・健康影響に関する調査研究については、甲状腺の超音波検査を青森県、山梨県、長崎県において実施し、有所見率の状況について公表を行った。このデータは福島県での有所見率と同程度の結果となり、福島県における放射線健康不安対策の知見として福島県民にも伝えられた。</li> <li>・安心・リスクコミュニケーション事業については、放射線に関する統一的な基礎資料を作成した。また、保健医療従事者、学校関係者等に研修を行う講師を育成する為の放射線に関する研修や、専門家意見交換会を実施した。</li> </ul>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 7,079,942		
	平成25年度(執行ベース): 1,295,833(執行見込み)		
	平成26年度(当初予算): 2,308,875		
施策等の効果の把握方法	<p>福島県における健康管理は、県が定期的で開催している検討委員会において進捗等が報告される。被ばく線量評価及び健康不安対策については、委託事業受託者からの報告により成果を確認。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>福島県が継続して県民の中長期的な健康管理を可能とするため実施している県民健康調査について、国は役割に沿って、引き続き財政的・技術的な支援を実施する。安心・リスクコミュニケーション事業については、統一的な基礎資料を活用して、研修対象者の特性等に応じた研修内容となるよう配慮しつつ実施していく。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	内閣府、消費者庁、厚生労働省、農林水産省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション		
施策等の目的・概要	<p>消費者が食品中の放射性物質について理解を深め、自らの考えで消費行動ができるよう、関係府省庁(食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省、農林水産省)、地方公共団体等と連携し、意見交換会等のリスクコミュニケーションを推進する。</p> <p>加えて、平成25年度から、より消費者の疑問や不安に応える取組として、地域において正確な情報提供ができる専門家(コミュニケーター)の養成研修を実施する。</p> <p>また、情報提供の取組として、食品中の放射性物質に関する正確な情報提供や問題等を分かりやすく説明する冊子「食品と放射能Q&amp;A」を継続して提供する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は、関係府省庁や地方公共団体等と連携し、意見交換会等を全国で開催した。また、食品中の放射性物質に関する3種類のポスター各2万枚、リーフレット各92万部を作成し、公共施設や店頭等における消費者への情報提供として全国で配布した。</li> <li>・平成25年度は、上記の取組に加え、地域において正確な情報提供ができる専門家(コミュニケーター)の養成研修を全国で開催し、約3,400名のコミュニケーターを養成した。</li> <li>・平成26年度も、引き続き、意見交換会等を開催するとともに、平成25年度の事業として養成したコミュニケーターが、地域において正確な情報提供ができるよう、各種の支援を行っていくこととしている。</li> </ul>		
施策等の予算額(百万円)	<p>平成24年度(執行ベース): 46の内数(消費者庁)/16の内数(食品安全委員会)/15の内数(厚生労働省)</p> <p>平成25年度(執行ベース): 51の内数(消費者庁)/20の内数(食品安全委員会)/9の内数(厚生労働省)</p> <p>平成26年度(当初予算): 47の内数(消費者庁)/27の内数(食品安全委員会)/9の内数(厚生労働省)</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>平成25年度に開催した意見交換会各会場でのアンケート等からは、食品中の放射性物質に関し、「理解できた」「ほぼできた」と回答している参加者が8割を超える等、一定の評価を得ている。</p> <p>また、平成25年から定期的に、被災地域及び被災地産品の主要仕向け先の都市圏の消費者約5000人を対象として、インターネットを通じた消費者意識の実態調査を行った結果、徐々に、食品中の放射性物質に関する行政機関の情報発信等が認知され、風評被害が改善していることがうかがえた。(実施時期:平成25年2月、8月、平成26年2月)</p> <p>(参考)風評被害に関する消費者意識の実態調査(第3回): <a href="http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140311kouhyou_2.pdf">/www.caa.go.jp/safety/pdf/140311kouhyou_2.pdf</a></p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、上記「施策等の効果の把握方法」にあるとおり、一定の効果が出ている。</p> <p>今後とも、消費者に対して食品中の放射性物質に関する正確な情報提供を行い、消費者理解の増進に努めていく。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	文部科学省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	安全・安心のための子供の健康対策支援事業(学校給食安心対策事業)		
施策等の目的・概要	食品については、厚生労働省で定める放射性物質の基準値に基づき、出荷段階で検査が行われ、基準値を超えるものが出た場合には、出荷制限等の措置がとられることを前提としつつ、児童生徒や保護者のより一層の安心を確保するため、学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、結果を公表。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は43都道府県、平成25年度は11県において実施した結果、基準値を上回る放射線量は確認されておらず、児童生徒や保護者のより一層の安心に資している。 平成26年度は、10県において事業を実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 62,874		
	平成25年度(執行ベース): 112,037		
	平成26年度(当初予算): 176,821		
今後の課題・方向性等	学校給食における放射性物質を測定するための検査の支援及び結果の公表を行うことで、児童生徒や保護者の安心を確保することを目的とするものである。定量的な成果目標等を定めることは困難であるが、引き続き学校給食の検査結果の公表を行うことによって、児童生徒や保護者のより一層の安心の確保が図られるものと判断している。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線による自然生態系への影響調査		
施策等の目的・概要	事故由来放射性物質により影響を受けた自然生態系の状況及び今回の事故が間接的にもたらす自然環境への影響を把握するとともに、環境省が実施する調査と研究機関等が実施する調査の情報共有により、関係者間で生態系への影響に係る調査及び情報収集の効率化を図り、原発事故による自然環境への影響の全体像を把握する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度:生態系への影響調査(環形動物、淡水魚類、淡水甲殻類、陸生昆虫、貝類、鳥類、ほ乳類等の試料採取と生物線量評価モデルによる線量率の推定)、文献調査(チェルノブイリ)、情報交換会の開催(1回) 平成25年度:生態系への影響調査(植物、貝類、魚類、両生類、鳥類、ほ乳類等の試料採取と生物線量評価モデルによる線量率の推定)、植物の発芽試験、海外ヒアリング調査、文献調査、情報交換会(1回)の開催、情報提供のためのWEBページの作成 平成26年度:生態系への影響調査、植物の発芽試験、関連情報収集、情報交換会(1回)の開催、関係者の連携による長期観測体制の検討・構築		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 15,960		
	平成25年度(執行ベース): 49,763		
	平成26年度(当初予算): 59,143		
施策等の効果の把握方法			
今後の課題・方向性等	試料の線量評価により、IAEA等によるスクリーニングレベルを超過した試料について、知見が蓄積されつつある。一方で、復興特別会計による予算が終了予定のため、低予算で如何に長期的にモニタリングを継続することが可能なのか、手法等について検討を進めているところである。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	文部科学省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線安全研究の強化(独立行政法人放射線医学総合研究所運営費交付金(東日本大震災復興特別会計))		
施策等の目的・概要	放射性核種による長期的な健康影響を評価し、低減方を提示する。さらに、東電福島第一原発の復旧作業員等の健康追跡調査を行う。合わせて、被ばく医療従事者等の人材育成を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>&lt;長期被ばくの影響とその低減化に関する研究&gt; 低線量率放射線について、小児への影響、影響の蓄積機構、リスク低減方法を解明するための研究を開始・継続するとともに、福島に与える放射線の影響を解析するための試料採取と影響評価手法の開発研究を実施している。</p> <p>&lt;復旧作業員等の健康に関する追跡調査&gt; 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い復旧作業に従事した復旧作業員等(警察官、消防隊員、自衛隊員等)の被ばくと健康の関連について追跡調査を行うため、データ登録を進めている。</p> <p>&lt;被ばく医療従事者等に対する人材育成業務&gt; ・被ばく医療従事者等に対し、福島県をはじめとする市町村等からの要望に応じて専門家を派遣し、放射線による健康影響等について研修等について、平成25年度末までの2年間で約300件実施し、放射線に関する知識や被ばく医療に関するレベルアップ及び人材の確保を図っている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 533,043		
	平成25年度(執行ベース): 509,757		
	平成26年度(当初予算): 406,662		
今後の課題・方向性等	<p>&lt;長期被ばくの影響とその低減化に関する研究&gt; 当該研究はまだ途上であることから、引き続き長期低線量率被ばくの健康・環境影響評価に必要な研究を実施し、得られた科学的情報を関連国際機関が依拠すべき文献として提供すると共に、福島第一原発周辺をふまえた放射線リスク低減策を提示する。</p> <p>&lt;復旧作業員等の健康に関する追跡調査&gt; 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、これまで復旧作業に従事した復旧作業員等(警察官、消防隊員、自衛隊員等)の健康調査の登録システムを構築してきたところであるが、健康影響調査データのさらなる拡充等を行いつつ、被ばく線量と健康影響の関係について解析を進めていく。</p> <p>&lt;被ばく医療従事者等に対する人材育成業務&gt; 現状において被ばく医療従事者等の人材は不足していることから、引き続き、研修等を実施して情報を提供することで、放医研が蓄積してきた知見をもとに、今後も自治体や関係機関からの要請等を踏まえながら、放射線に関する理解醸成に努める。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16(整理番号3再掲)	府省名	文部科学省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進		
施策等の目的・概要	住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、(独)日本原子力研究開発機構において福島県等の地方自治体や国内外の研究機関、民間企業等と連携・協力しながら、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境(水、土壌等)の回復に向けた環境修復技術や、放射線測定に関する技術開発、放射性物質の環境動態等に関する研究等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、放射性物質回収・除去技術等の開発を進めるとともに、高価格である高分子捕集材を安価に製造するため量産化技術を研究開発しており、成果の一部は既に実用化されている。また、効率的な除染を目指して超高圧水を用いた除染の技術実証を進めるとともに、更なるコスト削減に資する研究開発を実施しており、これらの成果は自治体等において活用されている。</p> <p>・平成25年度は、土壌の粘土鉱物に対するセシウム吸着状態を解明するとともに、湿式分級法の最適化等の実施等、効率的な除染に資する技術開発を実施した。また、無人ヘリにより地上の放射性物質の量を精度よく測定、比較することで除染効果の迅速な把握が可能となるシステムを実証している。さらに、自治体等において除染の効果や、大まかな費用の把握が可能となる除染効果評価システムを開発し、自治体に提供している。</p> <p>・平成26年度は、セシウム吸着状態のサイトの構造や化学結合特性を解明するとともに、セシウムの移動特性等を把握する研究開発を進めるとともに、放射性核種の移行予測技術の高度化を目指して、シミュレーションモデルの作成、解析を実施する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 2,610,409</p> <p>平成25年度(執行ベース): 4,981,000</p> <p>平成26年度(当初予算): 5,193,343</p>		
施策等の効果の把握方法	効率的な除染に資する高分子捕集材の量産化等、民間企業への成果移転を行う。 また、除染効果評価システム開発や、無人ヘリによる汚染状況評価のための放射能測定技術の高度化、放射性核種移行に関する将来予測技術の研究について、汚染された地域での実証を行い一定の成果を得る。		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度より実施しており、研究開発の成果を福島県等の地方自治体や民間企業等の除染の実施主体に移転し、さらに研究開発の過程で得られた知見に基づく助言を自治体等に行っている。また、除染に係る技術・知見については、環境省や自治体で策定している除染関係ガイドラインや除染作業に係るマニュアルへ反映されている。</p> <p>一方で、住民のニーズは除染の進捗によって変化しており、一度除染した地域が放射性物質の移行により再汚染される等の懸念に対しては、中長期的な放射性物質の移行を予測できるよう、環境動態の研究を進めることが重要となっている。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組
施策等の名称	放射性物質による環境汚染対策への検討		
施策等の目的・概要	放射性物質による環境汚染の防止のための措置が環境基本法の対象とされたこと等を踏まえ、放射性物質による環境汚染について、環境基本法等の法律の枠組みにおける対応を検討する。		
施策等の実施状況・効果	<p>1. 放射性物質による環境汚染の防止のための措置が環境基本法の対象とされたことを踏まえ、以下の①から③までを改正内容とする、放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第60号)を平成25年6月に制定・公布した。</p> <p>①放射性物質による大気汚染並びに公共用水域及び地下水の水質汚濁の常時監視とその結果の公表を行い、一般環境中の放射性物質の存在状況を把握・周知することとする(以下「①の措置」という。)</p> <p>②放射性物質による環境の汚染を南極地域活動計画の確認対象に加えることとする(以下「②の措置」という。)</p> <p>③放射性物質による環境の汚染を環境影響評価手続の検討対象に加えることとする(以下「③の措置」という。)</p> <p>2. 上記①から③までの措置について施行に向けた準備・検討及び施行を行った。</p> <p>①の措置については、この措置の施行に関して、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)及び水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)に基づく放射性物質の常時監視のあり方について有識者による検討会を開催し、常時監視の基本方針や把握方法等について報告書を取りまとめ、平成25年12月20日より同報告書を基に施行されることとなった。また、これに関連し、この措置の施行として、大気汚染の常時監視については、離島等における環境放射線等モニタリング調査(全国10地点)を引き続き実施し、その結果の公表を行った。また、水質汚濁の常時監視については、東日本大震災の被災地における放射性物質関連の環境モニタリング調査(全977地点)を引き続き実施し、その結果を公表するとともに、新規に常時監視を実施する地点選定(全国220地点)を行った。加えて、左記調査の結果と原子力規制委員会が実施する環境放射能水準調査の結果を併せて監視し及び公表した。</p> <p>②の措置については、平成26年6月の施行に向けて、南極地域での処分が禁止される廃棄物として、放射性物質を加える政令改正の手続きを進めた。</p> <p>③の措置については、平成27年6月の施行に向けて、平成26年1月に総合環境政策局長の委嘱検討会を設置し、環境影響評価法に基づく基本的事項を改正するための検討を行った。</p> <p>3. また、一般環境中の放射性物質による環境汚染に係る目安等の考え方等については、諸外国及び国際機関における取組状況等に関する情報収集・整理を行った。</p>		
施策等の予算額(百万円)	<p>平成24年度(執行ベース):</p> <p>2. ①の措置: 離島等における環境放射線等モニタリング調査108百万円【一般会計】(大気部分) 水環境放射性物質モニタリング調査461百万円の内数【復興特会】(公共用水域部分) 放射性物質地下水質モニタリング調査32百万円【復興特会】(地下水部分)</p> <p>平成25年度(執行ベース):</p> <p>2. ①の措置: 離島等における環境放射線等モニタリング調査107百万円【一般会計】(大気部分) 水環境放射性物質モニタリング調査540百万円の内数【復興特会】(公共用水域部分) 放射性物質地下水質モニタリング調査32百万円【復興特会】(地下水部分)</p> <p>2. ②の措置:なし</p> <p>2. ③の措置:環境影響評価制度合理化・最適化経費18百万円【一般会計】(情報収集、検討会等の実施分等)</p> <p>3. 放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 31百万円【一般会計】</p> <p>平成26年度(当初予算):</p> <p>2. ①の措置: 離島等における環境放射線等モニタリング調査145百万円【一般会計】(大気部分) 公共用水域における放射性物質の常時監視経費74百万円【一般会計】(公共用水域部分) 放射性物質による地下水の水質汚濁状況の常時監視に係る経費44百万円【一般会計】(地下水部分) 水環境放射性物質モニタリング調査450百万円の内数【復興特会】(公共用水域部分) 放射性物質地下水質モニタリング調査35百万円【復興特会】(地下水部分)</p> <p>2. ②の措置:なし</p> <p>2. ③の措置:環境影響評価制度合理化・最適化経費34百万円【一般会計】</p> <p>3. 放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 36百万円【一般会計】</p>		

<p>施策等の効果の把握方法</p>	
<p>今後の課題・方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2. ①の措置については、大気に関し、離島等における環境放射線等モニタリング調査(全国10地点)を継続して実施するとともに、水質に関し、東日本大震災の被災地における放射性物質モニタリング(全971地点)を継続して実施し、また、新規の地点における常時監視(全国220地点)を開始する。また、左記調査の結果と原子力規制委員会が実施する環境放射能水準調査の結果を併せて監視し及び公表する。</li> <li>・ 2. ②の措置については、政令改正に伴い、南極地域活動計画の申請を受けた際、放射性物質の南極地域での廃棄が行われないことを確認する。</li> <li>・ 2. ③の措置については、平成27年6月の施行に向け、今後、検討会で報告書を取りまとめ、平成26年6月下旬に基本的事項を改正した。今後は、各事業種の主務省令について適宜見直しが行われる予定である。</li> <li>・ 3. については、平成26年度も引き続き、国内外の取組状況等に関する知見等の収集・整理を行い、また、1. の措置の対象外となった放射性物質に関する法制度の在り方については、事故由来放射性物質(平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年法律第110号)第1条に規定する事故由来放射性物質をいう。)により汚染された廃棄物の処理や除染等の措置等の状況を踏まえつつ、それぞれ、同法の施行後3年を経過した場合において、検討を加えるとする同法附則第5条及び第6条に基づき、検討を進める。</li> </ul>

「放射性物質による環境汚染からの回復等」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18(整理番号8再掲)	府省名	環境省
重点検討項目	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組
施策等の名称	「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングに関して、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において策定された「総合モニタリング計画」に沿って関係府省、福島県等が陸域、海域のモニタリングを実施し、その結果を原子力規制委員会等が取りまとめ公表。 原子力規制委員会としては、原子力規制委員会設置法に基づく原子力利用における安全の確保を図るために、福島県を中心として、航空機モニタリングやサーベイメータを用いた空間線量率のモニタリング、海洋モニタリング等を実施し、その結果を公表。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成23年8月2日に、原子力災害対策本部の下に設置された第二回モニタリング調整会議において、「総合モニタリング計画」を策定(平成24年3月15日改定)、同計画に沿ったモニタリング体制を整備するとともに関係府省、福島県等とともにモニタリングとその結果の公表を開始した。</p> <p>・平成24年4月1日及び平成25年4月1日に「総合モニタリング計画」を改定。引き続き、関係府省、福島県等とともにモニタリング体制を整備しモニタリングとその結果の公表を実施した。</p> <p>・また、平成25年9月13日に東京電力福島第一原子力発電所における汚染水漏洩問題等を踏まえ、「海洋モニタリングに関する検討会」を設置。同検討会での議論も踏まえ、平成26年度4月1日に同計画を改定し、海洋モニタリングを強化。</p>		
施策等の予算額(百万円)	平成24年度(執行ベース):		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境放射能水準調査等委託費(1539百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>・海洋環境放射能総合評価委託費(769百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>・放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1823百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
	平成25年度(執行ベース):		
施策等の効果の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射能水準調査等委託費(1586百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>海洋環境放射能総合評価委託費(696百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(2556百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1306百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>環境放射線測定等の充実(702百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業(461百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
	平成26年度(当初予算):		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境放射能水準調査等委託費(1863百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>海洋環境放射能総合評価委託費(1199百万円の内数)【エネルギー特別会計】</li> <li>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(2922百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1344百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> <li>環境放射線測定等に必要な経費(1185百万円)【東日本大震災復興特別会計】</li> </ul>		
施策等の効果の把握方法	<p>モニタリング結果を公表している、規制委員会のホームページ(<a href="http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html">http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html</a>)へのアクセス数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度: 9,175,059件</li> <li>・平成25年度: 5,495,858件</li> </ul>		
今後の課題・方向性等	総合モニタリング計画に基づき、今後も引き続き着実なモニタリングを実施し、その結果の公表に努める。また、公表方法をより分かりやすくするよう、改善に努める。		